

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 理念や基本方針は明文化されており、職員への行動規範となるように職員室に掲示しているほか、入園説明会で利用者に周知する等、幅広く情報発信しています。	

### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 当保育園を運営する法人本部では、5年を単位とする「いなべ市地域福祉活動計画」を策定しており、市内の子どもと家庭を取り巻く環境の現状や課題、保育サービス等の実施状況を把握・分析しています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 「いなべ市地域福祉活動計画」の策定にあたっては、市民ニーズ調査を実施する等、福祉サービスに対するニーズや課題を明らかにし、計画に反映しています。	

### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a Ⓑ c
〈コメント〉 当保育園を運営する法人本部が主導して、5年を単位とする計画を策定しており、地域福祉推進の目標や取組の方向、内容、視点などを明らかにしています。今後は、計画の実現を見据えた中・長期的な収支計画の策定を行うことを検討してください。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 中・長期計画を踏まえて、単年度の事業計画が策定されています。単年度の収支計画は、法人本部と連携を図りながら策定しています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
〈コメント〉 法人本部が具体的な施策の実施状況を点検・評価し、次の取組につなげています。今後は、園内のより多くの職員が関与した組織的な点検・評価の実施が期待されます。		
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
〈コメント〉 法人のホームページに事業計画が掲載されています。今後は、園だより等を用いて保護者等に情報発信されることが期待されます。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b・c
〈コメント〉 保育園の各種取組については、職員会議で内容の検討・評価を行う等、保育内容等について定期的に評価・見直しを行う体制が整備されています。		
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a) b・c
〈コメント〉 自己評価を通じて明らかになった課題の改善状況を定期的に確認する仕組みを作ることによって、保育の質の向上につなげています。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) b・c
〈コメント〉 園長の役割と責任は法人の職務分担表等に規定されており、園内会議等において、自らの役割と責任について説明しています。職員アンケートからも園長の指導力を評価する意見が多数みられました。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
〈コメント〉 園長は、法人本部との情報共有や園長会を通じ、遵守すべき法令等の把握に努めています。また、その内容は園内会議やミーティングメモ等で全職員に周知されています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
〈コメント〉 保育の現場において自らが若手保育士の模範となるとともに、良き相談者となって若手保育士が安心して保育の仕事に専念できる環境を作っています。		

Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
〈コメント〉 園長は、保育サービスの質の向上や業務の改善に向けた課題意識を強く持ち、具体的な改善施策を指示する等、指導力を発揮しています。	

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a) b・c
〈コメント〉 採用や人事管理については、法人本部で一括して所管していますが、関係各課と連携しながら、必要な人材・人員体制を整えています。	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
〈コメント〉 職員として必要とされる知識や能力の向上を目的とした研修体制は整備が進められています。人事考課に関しては、勤続年数や職務内容に沿った客観的な考課基準を示し、職員の意欲を引き出す仕組みづくりが望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	(a) b・c
〈コメント〉 職場全体で休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでおり、職員の就業状況や意向は、職場のコミュニケーションの中で十分に把握されています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a) b・c
〈コメント〉 職員一人ひとりが目標を定め、定期的な面談を通じて進捗状況の評価が実施されており、職員の長所を伸ばす園長の育成方針のもと、職員のキャリアアップが図られています。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
〈コメント〉 園長会により決定された年間の研修スケジュールが作成されており、職員として必要とされる知識や能力の向上を目的とした発達研修や巡回研修等を実施しています。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
〈コメント〉 職員一人ひとりの役割や立場に合わせた研修の機会が確保されています。また、研修の内容を職員間で共有する等、園全体で知識の向上に向けた取組が実施されています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
〈コメント〉 外部環境を要因に近年は実習生の受入れを行っていませんが、研修・育成に関するプログラムが整備される等、受入れの準備は整っています。	

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ● b ● c
<p>&lt;コメント&gt;            保育園の事業や財務等に関する情報については、法人本部の所管で適切に公開されています。今後は園のホームページを定期的に更新し、最新の情報を公開するよう心掛けてください。</p>		
	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	● a ● b ● c
<p>&lt;コメント&gt;            保育園における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限が明確にされており、法人本部とも連携しながら適切な運営が行われています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との交流が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	● a ● b ● c
<p>&lt;コメント&gt;            外部環境を要因に地域の方々との交流機会が制限されるなか、地域住民の協力を得ながら菜園活動等に取り組んでいます。</p>		
	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	● a ● b ● c
<p>&lt;コメント&gt;            地元中学生・高校生の職場体験等、ボランティアの受入れを行っています。受入れに際しては、施設内で注意すること等を参加者、職員に周知しています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	● a ● b ● c
<p>&lt;コメント&gt;            保健・保育・教育・障がい福祉の各部門への各種相談・連携窓口がフローチャートで明確化され、職員室での掲示により全職員への周知が図られています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	● a ● b ● c
<p>&lt;コメント&gt;            未就園児を対象とした子育てランドの参加者に対するアンケートを通じ、地域の福祉ニーズ等の把握に努めています。</p>		
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	● a ● b ● c
<p>&lt;コメント&gt;            外部環境を要因に対外的な活動が制限されるなか、子育てランドの参加者に対して子育て相談を実施する等、公益的な活動が行われています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> 「いなべ市保育重点目標」に基づき、一人ひとりの子どもを大切にした保育を行っています。		
	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ b・c
<コメント> 子どものプライバシー保護・虐待防止等の権利擁護については、園内会議等で周知・徹底されているほか、法人本部が作成する「自己評価チェックリスト」で定期的を確認しています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ b・c
<コメント> 法人のホームページや広報誌にて、園の様子や提供する保育の内容に関する情報発信がされています。また、施設の見学希望や個別相談にも対応しています。		
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ b・c
<コメント> 入園の際は「入園のしおり」を用いて、保護者が理解しやすいように工夫して説明を行っています。また、保育内容の変更にあたっては、お便り等を配布し、保護者に周知しています。		
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> 市内での保育所等の変更にあたっては、児童票を用いて適切に引継ぎが行われています。また、その他変更の際しても施設長が連携し、継続性に配慮しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a Ⓑ c
<コメント> 送迎時のコミュニケーションの中で利用者満足の把握に努めています。今後は、定期的に利用者満足を把握し、把握した結果を分析・検討する仕組みを整備することが望まれます。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ b・c
<コメント> 苦情解決の体制が整備されており、職員全員が適切な対応ができるように周知されています。		
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a Ⓑ c
<コメント> 個人懇談会を定期的を開催する等、保護者が相談や意見を述べやすい環境整備に努めています。今後は、職員から保護者への積極的な声掛けや保護者が意向・要望を伝えやすい仕組みを構築することが望まれます。		

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 保護者からの相談や意見、提案に対しては、園長を中心とした関係職員全体で対応方針や改善策を話し合い、速やかな対応に取り組んでいます。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a Ⓑ c
<p>〈コメント〉 防犯対策について、利用者アンケートでは徹底が不十分という意見や対策を不安視する意見がみられました。今後はより一層の「利用者の安全・安心」を高める取組が期待されます。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 感染症予防や発生時におけるマニュアルが策定されており、職員への周知も行われています。保護者に対しては日頃から注意喚起を促すとともに、感染症が発生した場合はホワイトボード等を活用し、情報提供を行っています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 災害発生時のマニュアルを策定し、毎月の避難訓練や防犯訓練等を積極的に行っています。</p>	

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 職員の年齢や経験年数の違い等による保育水準・内容に差異がないよう、法人本部が作成のチェックリストにて保育環境の設定、心構え等が文書化され保育サービスが提供されています。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 標準的な実施方法は、必要に応じて、職員や保護者等からの意見や提案を反映しながら見直しを行っています。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉 児童票や個人別指導計画を用いてアセスメントを行い、子どもの発達や状況を踏まえて指導計画を策定しています。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a Ⓑ c
<p>〈コメント〉 指導計画は、園内会議等で定期的な評価・見直しを行い、評価・見直しの際には課題や改善策を明確にし、次の指導計画の作成につなげてください。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 子どもや保護者への対応や保育内容について職員間で共有しており、園児の変化に対して速やかに対応できる体制を整えています。		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 記録の管理方法については、職員に周知・徹底されています。個人情報を含む記録については、施錠式の書庫で保管されています。		

## 評価対象Ⅳ 三重県独自基準

### Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。		
Ⅳ-1-①	子育て経験者との連携がとれている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 果物狩りや菜園活動を通じて、子育て経験者と子どもたちとの交流が行われており、その中で十分なコミュニケーションが図られています。		
Ⅳ-1-②	子どもの安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 園の正面にある三里警察官駐在所との間で定期的に情報交換が行われており、今後は警察と連携した交通安全教室等も実施する予定です。		
Ⅳ-1-③	地域の環境保護に貢献している。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉 園外活動時の清掃活動を通じて環境美化に取り組んでいます。今後は、子どもたちの環境保護意識をめばえさせる取組を実現させることを期待します。		